

項目	コメント内容
地盤 (第6条)	実測に基づき地下水位を地下2mと設定していることの妥当性について、観測井戸の分布を示し、観測記録に対して分析、考察を行い説明すること。

(回 答)

当社敷地では、地下水位把握のため継続的に地下水位観測を実施している。

図1に示す通り、貯蔵建屋周囲の4地点において地下水位観測を実施している。2016年4月1日～2021年3月31日の地下水位の観測結果を図2に示す。

4地点全てにおいて、観測期間中における地下水面は、多少の変動はあるものの、地表面下2m～8mの田名部層内にあることから、液状化の検討において、地下水位を地表面下2m (T.P. 14.0m) と保守的に観測結果を上回る位置に設定することは妥当であると考えます。

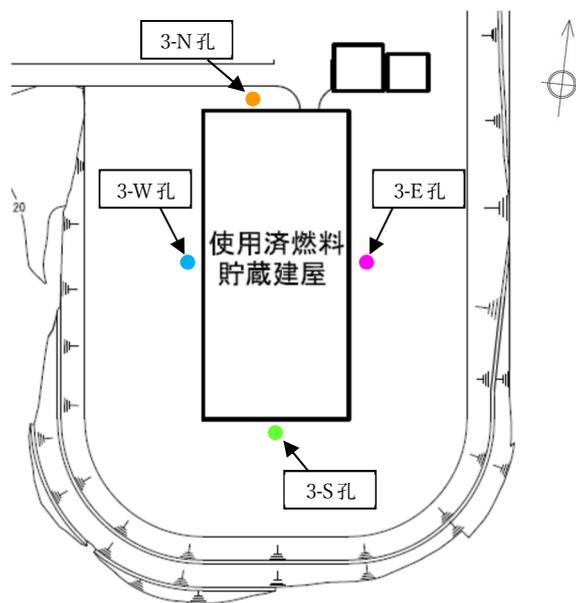


図1 地下水位観測位置

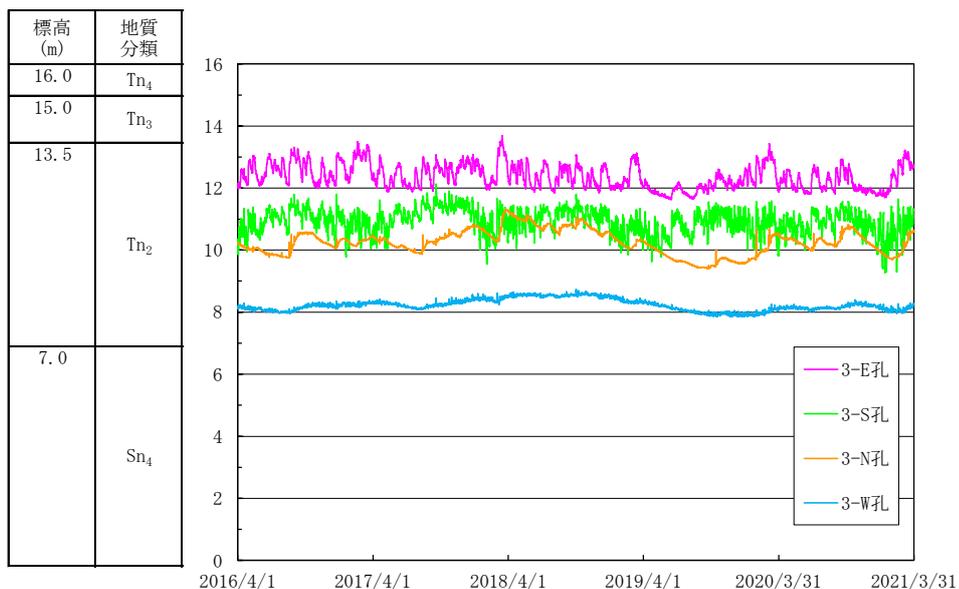


図2 地下水位の観測結果 (2016. 4. 1～2021. 3. 31)